



R309

事業者達成状況報告書

令和4年7月31日

鳥取県知事 平井 伸治 様

届出者 住所 鳥取県米子市吉岡373番地

氏名 王子製紙株式会社 米子工場
執行役員 工場長 平林 哲也
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

鳥取県地球温暖化対策条例第8条第5項(第9条第3項)の規定により次のとおり提出します。

住所(本たる事業所の所在地)	鳥取県米子市吉岡373番地				
氏名(名称及び代表者の氏名)	王子製紙株式会社 米子工場 執行役員 工場長 平林 哲也				
本たる業種	14 パルプ・紙・紙加工品製造業				
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第3号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 特定事業者以外の事業者				
計画期間	平成31年 4月 ~ 令和4年 3月				
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度(実績) (平成30)年度 (二酸化炭素換算)	目標年度(計画) (令和3)年度 (二酸化炭素換算)	増減率	報告年度(実績) (令和3)年度 (二酸化炭素換算)
	排出量(1)	141,536 t	140,121 t	△ 1.0 %	133,274 t △ 5.8 %
	実績に対する自己評価	令和3年度は、基準年度(平成30年)と比較し購入電力量は約25%減となり、温室効果ガス排出量減に繋がった。購入電力減となった要因は下記の通り。 ①工場の省エネ活動による工程使用電力減 ②購入電力単価上昇に対応して、売電を抑えることで購入電力減。			
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	基準年度(実績)	目標年度(計画)	増減率	報告年度(実績)
	工場	284 t-CO ₂ /製品t	281 t-CO ₂ /製品t	△ 1.0 %	270 t-CO ₂ /製品t △ 5.1 %
	二酸化炭素換算			%	%
	原単位当量			%	%
	実績に対する自己評価	令和3年度は、基準年度(平成30年)と比較し購入電力量は約25%減となつた一方、紙生産量は基準年度と略同等地に推移した。したがつて、原単位当たりの温室効果ガス排出量良化となつた。			
寄与的取組	取組区分	目標年度(計画)		報告年度(実績)	
		実数値	二酸化炭素換算の削減量	実数値	二酸化炭素換算の削減量
	再生可能エネルギーの利用による電力又は熱の供給	(売電量) t	t	売電量 19,551,089 kwh	9,174 t
	(然供給量) t	t		(然供給量) t	t
	再生可能エネルギーの利用による二酸化炭素の排出削減の量等を表すものの購入	(購入量)	t		t
	森林保全による二酸化炭素の排出削減の量等を表すものの購入	-	t	-	t
	電気、ガス、その他のエネルギーの使用の合理化による二酸化炭素の排出削減の量等を表すものの購入	(購入量)	t	(購入量) t	t
	削減量等合計(2)		0 t		9,174 t
	差引排出量(1)-(2)	基準年度(実績)	目標年度(計画)	増減率(計画)	報告年度(実績)
		141,535.9 t	140,120.5 t	△ 1.0 %	134,100.2 t △ 12.3 %
推進体制	工場長を委員長とする「省エネ専門委員会」および施設部長を主任とする「省エネ幹事会」を設置し、毎月省エネ実績と計画について評議し、検討することで省エネの推進体制を取つてゐる。各職場においても省エネによる省議会を開催し案件の取り起こしを行う体制を取つてゐる。さらに、溶解パルプ生産、紙製品生産の安定操業に向けて、操業部門が削減の取組に対する対策会議を開催している。				

以前から寄与的取組(売電)を行つており実じたが令和元年度より実績値を記載することにいたしました。
(基準年度(平成30年度)時点では、実績値を記載していかなかったため目標の記載はしておりません。)

年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工種等	内容
	令和3	全般	運用見直しによる、ポンプ・ファン等の停止、回転数ダウン
	令和3	全般	高効率モーターへの取替による省耗
	令和3	全般	蒸気漏れ修理による熱エネルギー回収
	令和3	全般	ガス漏れ修理による省電力
	令和3	抄紙工程	ガス見直しに伴う原単位良化による省耗
	令和3	新オーバー工程	回収ポンプ・脱水装置運用変更による省耗
	令和3	ボイラー工程	スーパーOH運用見直しによる省蒸気
地球温暖化対策に資する社会貢献活動			
特記事項			

- 注1)該当する箇には、印を記入してください。
 2)本計画書における滋賀県ガス排出量は地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の2第3項に規定する「滋賀県が又算定期間」の算定方法と同様の方法により算定期間を記入します。
 3)本計画書は鳥取県内における事業活動について記載してください。
 4)主たる業種には、統計法（平成19年法律第53号）第2条第1項に規定する統計基準として定める日本標準産業分類のうち中分類を記入してください。
 5)「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。
 6)「原単位当たりの滋賀県ガス排出量等」の「用途区分」には、○○市場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。
 7)「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他の滋賀県ガス排出削減への貢献、グリーン購入などを記入してください。